

“OJT”とは、職務を通した育成のこと

〔OJTの基本 その1〕

1 OJTとOff-JT

『OJT』

On the Job Training の略で、「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組み」のこと。

つまり、従前から無意識に、「日常的な職務を通して」、管理職や先輩教員から後輩教員への指導育成として行われてきたことに、**教員一人一人のニーズ（必要性、目的性）に応じて「意識・計画・継続的に」行う人材育成として位置付けたのがOJTの捉え方です。**

都教委では、学校内の定期的な研修会等の場もOJTとして考えていますが、狭義の意味では、あくまでも「日常的な職務を通して」と捉えると分かりやすいでしょう。

『Off-JT』

学校外における人材育成の取組を指し、校外の研修会などは、Off-JTの典型と言えます。

2 OJTの場面と方法

OJT場面や方法を大きく分けると、「管理職や先輩からの日常的な助言や仕事ぶりから学ぶ」、「新たな職務を経験する」、「教員相互で学び合う場を活用する」の3つの場面に分けられます。しかし、その場で思い付いたことをその都度教えているだけでは、教員に身に付けるべき力を定着させることができません。

(1) 先輩や上司からの日常的な助言や仕事ぶりから学ぶ

① まず、理由を理解する

育成する側が、手順や方法を説明したり相手の不十分な点を指摘したりする際に、なぜそうするのか、なぜそういう行動をとるのかなど、理由を丁寧に伝えることが大切です。

② 質問や報告を適時適切に行う

仕事の進捗状況や課題について、適宜報告することが大切です。うまく進まない状況がある場合は、原因を分析し、次の方向性を考えていきます。

③ 見てイメージを膨らませる

先輩教員を見て、自分で気付き、理解することが大切です。そして、見る際の視点を絞り、自分自身のやり方のよさと課題に気付くことが必要です。

(2) 新たな職務を経験する

① 学校運営上どのような役割を果たすのかなど、新たな職務の意義を考える。

② その職務にどのような課題があるかを新たな視点でとらえる。

③ 職務に関する方針や計画、方法、役割分担等に関する提案をする。

④ 実施後の成果や課題を確認、評価する。

(3) 教員相互で学び合う場（校内研究会や学年会、分掌部会など）を活用する

① 教員一人一人が自分の課題をもって臨む。

② 日常の授業や指導場面で実践する。

③ 一人一人の教員の経験や能力に応じ、一人一人が自分の役割をもつ。

④ 成果と課題を常に確認し、自分の実践を常に見直し、次への改善につなげていく。

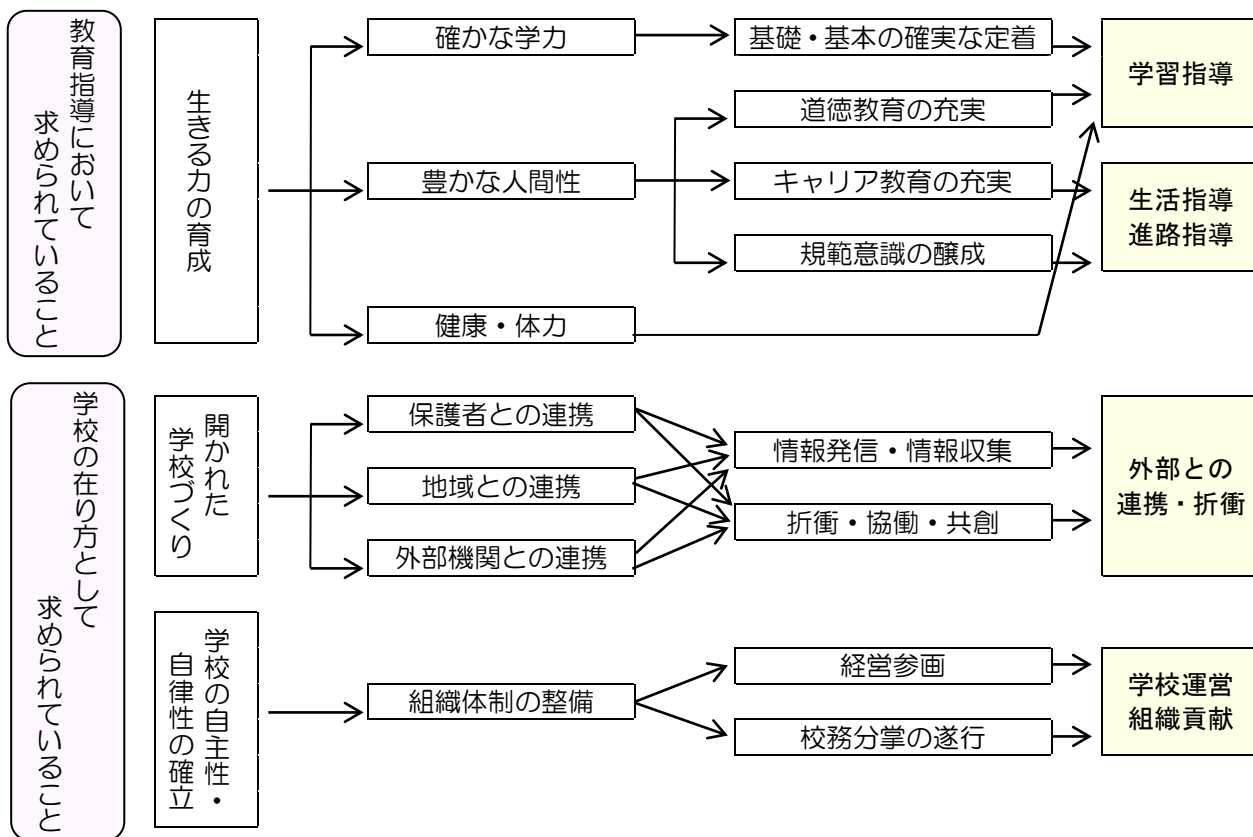
教員が身につけるべき4つの力

〔OJTの基本 その2〕

教員一人一人が、自分にとって「今、身につけるべき力（必要な能力）」は何かを分析し、具体的な手立てに基づき、職務遂行を通して計画的に学んでいくことが大切です（＝OJT）。以下に、現在、学校が求められていることと、教員が身につけるべき力を整理しました。今の自分に当てはめて「何が必要か」「そのためにどうしたらよいか」を考えてみましょう。

出展：都教委「OJTガイドライン 改訂版」H22.3

1 現在、学校が求められていること



2 教員が身に付けるべき4つの力

学習指導力	生活指導力・進路指導力	外部との連携・折衝力	学校運営力・組織貢献力
○授業をデザインする力 ○ねらいに沿って学習を進める力 ○児童・生徒の興味を引き出し、個に応じた指導をする力 ○主体的な学習を促すことができる力 ○学習状況を適切に評価し、授業を進める力 ○授業を振り返り改善する力	○児童・生徒と良好な関係を構築する力 ○児童・生徒の思いを理解し、適切に指導する力 ○児童・生徒の個性や能力の伸長並びに健全な心身及び社会性の育成を通して自己実現を図らせる力 ○自校の生活指導・進路指導上の課題を発見し解決する力	○保護者・地域・外部機関に適切に対応する力 ○課題に応じ保護者・地域・外部機関と連携をとり解決に向けて取り組む力 ○保護者・地域・外部機関との協働の下、自校の教育の向上を図る力 ○学校からの情報発信や広報、保護者・地域・外部機関からの情報収集を適切に行う力	○校務において企画・立案する力 ○上司や同僚とコミュニケーションをとりながら、円滑に校務を遂行する力 ○組織の一員として校務に積極的に参画する力 ○校務の問題点を把握し改善する力

道 標 (みちしるべ) 第252号 校長 稲垣 達也

平成23年6月3日

身に付けるべき力に応じたOJTの具体例 ①

〔OJTの基本 その3〕

育成段階に応じた身に付けるべき様々な力に対して、OJTの場面や方法ごとに、OJTの方法の具体例」を示しました。【ガイドラインより】

段階	学 習 指 導 力		生 活 指 導 力・進 路 指 導 力	
	OJTの目標	OJTの方法	OJTの目標	OJTの方法
基礎形成期	児童の実態に応じた指導計画を立て授業を行うことができる。 他の教員の指導から学び、自分の指導を改善できる。	(1)指導力の高い教員が定期的に授業観察し指導案に沿い振り返りをさせる。 (2)幾つかの単元の指導計画を作らせ、学年会で提案させる。 (3)研究授業では事前に学習指導案に目を通し、授業を参観させる。 (1)授業を見るポイントや自己の改善計画を立てさせ、助言する。 (2)定期的に指導力の高い教員の授業を参観させ、自己の課題を整理させる。 (3)校内研究の授業者を経験させ、授業の改善点をまとめさせる。	自分の受け持つ範囲の児童の実態を把握できるとともに、伸ばすべき個性・能力を見付けられる。自分の直面する 生活指導・進路指導上の問題に気付き、課題としてとらえるとともに、他の教員に相談し解決できる。	(1)学年主任に児童の状況や指導上の悩みについて報告させる。 (2)児童の支援シートを作成させ、校内委員会で報告させる。 (3)研究授業の際に視点を決めて観察させ、児童理解を深めさせる。 (1)先輩教員からの助言を基に、対応策を立て週ごとの指導計画に記載させる。 (2)校内委員会で得た助言を基に実践した事例を、学年会で報告させる。 (3)生活指導研修会で事例を提案させ、様々な対応策を集めさせる。
伸長期	指導方法を工夫し、児童の意欲を引き出す指導、個に応じた指導ができる。 他の教員の授業を参観し具体的な指導・助言ができる。	(1)ペアによる相互授業観察を実施し授業記録や意見の交換を行わせる。 (2)教材・教具や指導法の工夫を入れた授業展開を学年で提案させる。 (3)指導方法の工夫という視点で授業記録や協議会での発言を行わせる。 (1)指導対象教員の授業の実態を基に、月ごとの育成計画を立てさせる。 (2)自分なりの授業記録や指導の方法を考え主幹教諭に相談させる。 (3)校内研究で授業や指導案についてよい点と改善点を助言させる。	自校の児童の実態を把握できるとともに、個性や能力を伸ばす指導ができる。 自校の生活指導・進路指導上の課題に気付き、他の教員に問題提起することができる。	(1)主幹教諭と共に、視点を決めて定期的に校内の見回りをさせる。 (2)生活指導連絡会等で全校児童の成長と問題点を報告させる。 (3)研修会テーマと関連する自校の児童の実態と課題を提案させる。 (1)気付いた課題と要因を整理し、主幹教諭に報告させる。 (2)自校の課題について主幹教諭と相談し解決策を立てさせる。 (3)課題に関する実践例や成功例を生活指導研修会で提案させる。
充実期	他者の指導上の課題をとらえ、分析・助言・提案ができる。 授業改善や授業評価についての自校の実態をとらえ、問題提起することができる。	(1)週1回の企画調整会議の中で若手教員の育成状況と課題を報告させる。 (2)授業参観等を通して、若手教員の課題及び育成計画を立てさせる。 (3)研修会等で、日ごろ把握している指導上の課題に対応させ、まとめの話をさせる。 (1)指導上での悩みや相談に日ごろから応じさせ、研修会のテーマにさせる。 (2)指導上の課題を整理し、解決に向けた研修会の企画立案をさせる。 (3)研修会においては、課題に即して良かった取組や改善点を整理して述べさせる。	自校の潜在的な問題に気付き、課題としてとらえることができる。 他の教員の抱える課題に気付き解決に向け助言できる。	(1)教員に日ごろから声をかけ、各学年の状況と課題を把握させる。 (2)地域や保護者の外部評価や、保護者会で出た情報を収集し、課題を整理させる。 (3)各学年の取組状況から、研究や研修についての課題を把握させる。 (1)対象教員の授業や指導場面にT・Tとして入らせる。 (2)課題解決に向けて、教員の実態に合った複数の方法を提示させる。 (3)研修会において、話し合われた内容を日常の実践につなげる具体的方法を提示させる。

道 標 (みちしるべ) 第253号 校長 稲垣 達也

平成23年6月6日

身に付けるべき力に応じたOJTの具体例 ②

〔OJTの基本 その4〕

育成段階に応じた身に付けるべき様々な力に対して、OJTの場面や方法ごとに、OJTの方法の具体例」を示しました。【ガイドラインより】

段階	外部との連携・折衝力		学校運営力・組織貢献力	
	OJTの目標	OJTの方法	OJTの目標	OJTの方法
基礎形成期	保護者・地域・外部機関に、必要な連絡を適時・適切にとることができる。 保護者・地域・外部機関の思いを受け止め、誠意をもって対応できる。	(1)問題は学年主任に報告させ、併せて、その日のうちに連絡帳や電話で保護者に報告させる。 (2)保護者会で話す内容について事前にまとめさせ、学年主任からの助言を受けさせる。 (3)保護者対応の課題について、研修会で積極的に質問させる。 (1)保護者等とのやりとりを校長・副校長に報告させ指導を受けさせる。 (2)学年だよりや学級だよりが家庭と学校の双方向のやりとりになるように内容を工夫させる。 (3)研修会で苦情対応や教育相談の手法を学ばせ、実践させる。	決められた内容を期日までに終わることができる。 前年度の資料や前任者からの情報を基に、提案文書を作成できる。	(1)担当した仕事について進ちょく状況を学年・分掌主任に報告させる。 (2)締切の数日前に分掌主任や主幹教諭のチェックを受けられるように提出させる。 (3)分掌部会等の終わりに、次回までの計画を確認させる。 (1)担当する学年・学校行事について助言を受けながら文書を作成させる。 (2)学年行事を担当させ、前任者や前年度のアンケート等から課題についての情報収集をさせる。 (3)研修会・研究会で提案の仕方について学ばせる。
伸長期	保護者・地域・外部機関に必要な情報提供や適切な説明をすることができる。 問題解決のために、保護者・地域・外部機関と円滑に連絡・調整ができる。	(1)先輩教員と共に、地域や外部機関との打合せに参加させる。 (2)保護者会や個人面談のもち方について提案させる。 (3)保護者や地域を参画させた授業や研修会を提案させる。 (1)保護者や地域へ情報提供することや要望の状況について学年会で報告させる。 (2)学年保護者会で、児童の成長ぶりや課題についての報告をさせる。 (3)外部折衝に関する課題をもたせ研修に臨ませる。	提案や立案に際し、事前に他の教員と共通理解を図ることができる。 校務分掌の問題点の把握と改善案の立案ができる。	(1)会議に提案する内容は早めに部会で練り上げ、改善点を整理させる。 (2)他学年と調整や協議を図った上、学年会や企画調整会議に提案させる。 (3)研究主任の補佐をしながら、研究会の事前の準備や教員への連絡・調整を行わせる。 (1)学校行事について昨年度の保護者・地域アンケートのまとめを基に改善策を校長・副校長と共に立てさせる。 (2)保護者や地域の要望・実態に関する資料を基に、改善案を企画調整会議で提案させる。 (3)分掌部会で意見交換の場をもち、課題と改善案を出させる。
充実期	保護者・地域・外部機関に対し学校の考えを明確に示し、円滑な関係を築くことができる。 保護者・地域・外部機関との協働について、他の教員に対し適切な指導ができる。	(1)保護者対応について事前に打合せをもち、校長・副校長と同席させる。 (2)地域懇談会等の企画・運営、児童相談所、医療機関等、関係機関との渉外担当を経験させる。 (3)外部機関や中学校・特別支援学校と協働の研修会を企画運営させる。 (1)外部との折衝を後輩教員に担当させ、経過報告を受けて助言を行わせる。 (2)外部との折衝担当と反省会をもたせ、成果と課題を確認させる。 (3)外部機関の人を招いた研修会を企画・運営させ、外部との折衝について課題を明確にさせる。	学校の課題をとらえ、校長・副校長に問題提起ができる。 各分掌・学年主任及び主幹教諭に進ちょく状況を確認しながら、全体の進行管理をすることができる。	(1)自分の担当する分掌を通して見える課題について、報告・相談させる。 (2)学校評価について、目標の達成状況についてまとめさせる。 (3)研修内容や方法が適切かどうか、研究推進委員会で意見を述べさせる。 (1)各担当に自分から声をかけ、捗状況の報告と必要な助言をさせる。 (2)分掌の責任者を経験する中で、常に問題点と改善策を整理させる。 (3)校内研究・研修会で司会を担当させ、意見の調整、論点の整理を行わせる。

平成 23 年 6 月 7 日

自己申告書の能力開発(OJT)を具現化する

OJTは自己申告書をもとに全教員が取り組むものですが、本校では対象者と項目を絞り、自己の能力をより計画的に開発していけるように「OJT推進カード」を活用します。これにより、**若手がベテランに意図的・計画的な指導・助言を(気軽に)受けやすくしてOJTの充実を図ります。**

※ 作成対象者：教職経験を勘案して ※ 責任者：学年主任 ※ 指導者：任意の者
また、OJTは育成される側とともに、育成する側（責任者や指導者）の学びの場ともなります。

平成22年度 東久留米市立第三小学校 OJT推進カード

氏 名	〇〇 〇〇	責任者名	〇〇 〇〇
-----	-------	------	-------

1 年度当初の計画 責任者と協議して作成。6月17日までに責任者に提出する。最後は校長へ。

身に付けるべき力	学習指導力			
目 標 (自己の課題)	発問の工夫、説明・指示する言葉を練り上げることにより、児童の理解を促すことができるようにする。			
具体的な方法 (実施計画)	発問等の工夫という視点で指導案を作成した上で、毎月授業を観察していただき、指導を仰ぐ。ベテランの授業を参観する。			
	確認印	校長	副校長	主幹 責任者

2 実施状況・進行管理 メモ程度でよい。実施毎に、責任者に提出する。週案にはさむと便利。

日時	指導者	実 施 内 容	身に付いた力
7/5	〇〇〇教諭	発問に留意した指導案を見ていただく。	言葉を簡潔に精選する。
7/8 ②	〃	授業を観察していただき、助言を受けた。	語尾が不明瞭であることがわかった。
9/9 ⑤	〃	ペアによる相互授業観察を実施し、授業記録や意見の交換を行った上で、助言を受けた。	同じ内容でも、教員の言葉次第で児童の理解度が大きく変わった。

3 成果と課題、次年度に向けて 3月10日までに責任者に提出する。最後は校長へ。

	確認印	校長	副校長	主幹	責任者
--	-----	----	-----	----	-----